

使用料等の見直しについて（報告）

江東区使用料検討委員会

平成 27 年 10 月



【目 次】

1. 使用料等改定の経緯	P. 1
2. 使用料見直しの基本方針	P. 1
3. 調査・検討項目	P. 2
4. 検討結果	P. 3
5. 今後の課題	P. 7
6. 資料編	P. 9
(参考) 江東区使用料検討委員会の設置及び運営に関する要領	P. 13
(参考) 江東区使用料検討委員会・幹事会開催状況	P. 16

※端数処理の関係で、合計欄と内訳が一致しない場合がある。

1. 使用料等改定の経緯

本区では、公共施設の効率的な管理運営を行うとともに、受益者負担の原則に基づき、使用料等の定期的な検証を実施し、必要に応じて改定を行っていた。

平成 12 年度以降の使用料（指定管理者制度による利用料を含む。）の改定状況は下表のとおりである。

【過去の改定状況】

改定年度	改 定 内 容	原 価 計算率	物 価 上昇率
平成12年度	平均20%改定	1.40	102.4
平成15年度	改定見送り	1.14	98.4
平成18年度	駐車場の有料化、減免規定の見直し	1.14	98.7
平成21年度	改定見送り	0.98	100.2
平成24年度	文化センター系20%改定 スポーツ施設系20%改定 区民館系10%改定	文化センター1.49	98.8
		スポーツ施設1.54	
		区民館1.28	

*原価計算率は、施設の維持管理コストと最大徴収使用料との乖離率

*物価上昇率は、前回の改定時からの上昇率

*平成 24 年度より、維持管理コストの原価計算に人件費を算入

2. 使用料見直しの基本方針

（1）受益者負担の原則

施設使用料が貸出施設の維持管理等に要する費用（コスト）を下回る場合、乖離分は公費（税金）で賄うことから、貸出施設を利用しない区民にも費用負担を課すこととなり、区民全体の負担となっている。

貸出施設を利用する区民（以下「受益者」という。）と利用しない区民との負担の公平を図るため、施設利用に対し応分の負担を求める受益者負担を原則として使用料を算定する。

(2) 算定方法の透明化

受益者や区民の方に分かりやすく説明するため、使用料の積算根拠を明確にし、透明性を確保する。

(3) コスト削減の取組み

貸出施設の維持管理等に要する費用（コスト）を使用料算定の基礎（原価）とすることから、効果的・効率的な施設運営によりコストを削減し、区民が利用しやすい施設使用料が設定できるよう行政側の努力が不可欠である。

(4) 見直しサイクルの明確化

公費（税金等）と受益者の負担、つまり区民相互の負担のバランスを確保するため、社会・経済情勢の変化や貸出施設の利用状況など、使用料と貸出施設に係るコストについて毎年度分析を行い、原則として4年ごとに利用者負担額の見直しを実施する。

3. 調査・検討項目

(1) 使用料等の分析について

①原価計算

24年度（前回改定年度）から26年度の3か年分について、施設別・カテゴリー別の決算実績に基づく収支状況（乖離率）を分析する。

前回改定より、施設の維持管理コストの考え方を見直し、維持費（物件費等）と人件費を原価として捉えている。今年度本区が実施した調査では、23区中19区が人件費を維持管理コストとしており、今回の見直しにおいても、前回の考え方を引き続き採用する。

②経済情勢

消費者物価指数などにより、区民生活を取り巻く経済環境を検証する。

(2) 庁舎駐車場の有料化について

現在無料としている庁舎施設（本庁舎及び総合区民センター）の駐車場について有料化を検討する。

(3) 減額・免除規定について

減額・免除規定は、各施設の設置目的等の理由により減免条件や減免率が異なっているため、一定の整理を行う。

4. 検討結果

- 原価計算の結果、収入と支出の乖離（全施設平均）は生じているものの、今後の区による更なる節減努力等を勧告し、料金改定は実施しない。
- 公有財産の適正管理・有効活用の観点から、庁舎駐車場の有料化について引き続き前向きに検討していく。
- 減額・免除制度は、各施設の利用状況等により個別判断すべきものであり、今後も条例等の適正な制定・運用を図っていく。

（１）使用料等の分析結果について

①原価計算

使用料等の見直しは、以下の施設を対象としており、施設ごとの決算分析を行った上で、３つのカテゴリーに分類して検証を行っている。

【カテゴリー分類】

カテゴリー	対象施設名称
文化センター系 （ 12 施設 ）	文化センター、江東公会堂、総合区民センター、森下文化センター、古石場文化センター、豊洲文化センター、亀戸文化センター、東大島文化センター、砂町文化センター、芭蕉記念館、深川江戸資料館、中川船番所資料館
スポーツ施設系 （ 11 施設 ）	スポーツ会館、深川スポーツセンター、亀戸スポーツセンター、有明スポーツセンター、東砂スポーツセンター、深川北スポーツセンター、夢の島競技場、屋外体育施設（新砂運動場、野球場、庭球場、プール）
区民館系 （ 9 施設 ）	区民館、男女共同参画推進センター、産業会館、青少年センター、福祉会館、老人福祉センター、教育センター、児童館、児童会館

* 上記以外の施設は、法令・条例や都・区統一基準等により使用料の算定方法の基準があるなど別途の基準により算定している。

（例）法令・条例等 ： 区営住宅、区民住宅、高齢者住宅など
都・区統一基準：道路占有料、公園占有料など

＜カテゴリー別の分析結果＞

i) 文化センター系

(単位：千円)

	24 年度	25 年度	26 年度
A. 維持管理コスト	819, 128	813, 183	858, 640
B. 最大徴収使用料	560, 923	640, 038	680, 277
C. 乖離率 (A/B)	1. 46	1. 27	1. 26

ii) スポーツ施設系

(単位：千円)

	24 年度	25 年度	26 年度
A. 維持管理コスト	1, 205, 495	1, 200, 881	1, 144, 041
B. 最大徴収使用料	821, 536	924, 210	984, 225
C. 乖離率 (A/B)	1. 47	1. 30	1. 16

iii) 区民館系（区民館）

(単位：千円)

	24 年度	25 年度	26 年度
A. 維持管理コスト	42, 965	52, 907	53, 915
B. 最大徴収使用料	35, 833	42, 351	42, 365
C. 乖離率 (A/B)	1. 20	1. 25	1. 27

【全ての対象施設】

(単位：千円)

	24 年度	25 年度	26 年度
A. 維持管理コスト	2, 297, 633	2, 296, 652	2, 281, 812
B. 最大徴収使用料	1, 554, 193	1, 725, 524	1, 825, 795
C. 乖離率 (A/B)	1. 48	1. 33	1. 25

★維持管理コストとは・・・

維持管理コスト	内 容
物件費等	光熱水費等の物件費や経常的な維持補修費等（貸出面積分）
人件費	貸出業務に従事する職員人件費（委託の人件費相当を含む）

※土地取得経費や施設建設費（減価償却費）、臨時的な経費は含めない。

★最大徴収使用料とは・・・

貸出施設が貸出可能時間帯で全て稼働（満室）した場合に見込まれる使用料

＜収入決算額の推移＞

(単位：千円)

	前回改定 (A)	24 年度 決算	25 年度 決算	26 年度 決算 (B)	B/A
文化センター系	303, 832	302, 725	338, 533	371, 943	1. 22
スポーツ施設系	357, 686	378, 514	406, 930	447, 822	1. 25
区民館系 (※)	11, 998	12, 091	13, 812	13, 653	1. 14
全施設 計	701, 814	721, 580	785, 316	858, 541	1. 22

※区民館系は区民館のみであり、全施設計とカテゴリー合計は一致しない。

消費税率の引上げ（26 年 4 月～）、物価や労務費等の上昇など、維持管理コストの増加要素がある中で、区は歳出節減努力を図り、乖離率（全施設平均）は減少傾向で推移しているものの、依然として維持管理コストが最大徴収使用料を上回っており、今後も区による歳出削減へ向けた取組みが必要である。

なお、使用料等（利用料金を含む）は前回改定時から増収となっている。

②消費者物価指数

東京都区部における消費者物価指数の推移は下表のとおりである。

【総合指数の推移】

	22 年平均	23 年平均	24 年平均	25 年平均	26 年平均
平成 22 年を 100 とした場合	100. 0	99. 5	99. 0	99. 1	101. 4

27. 1	27. 2	27. 3	27. 4	27. 5	27. 6	27. 7	27. 8
101. 6	101. 6	102. 1	102. 4	102. 6	102. 2	102. 0	102. 1

22 年平均の消費者物価指数を 100. 0 とすると、26 年平均は 101. 4 であった。26 年中は水道・光熱分野の指数が上昇したが、27 年に入って下落傾向であり、代わって食料や教育娯楽等といった分野で上昇傾向にある。

③月例経済報告など

月例経済報告（27 年 8 月内閣府発表）では、「景気は、このところ改善テンポにばらつきもみられるが、緩やかな回復基調が続いている」としている。

一方で、内閣府が発表する景気動向指数は、22 年を 100 とすると、27 年 7 月は 112. 2 となっているものの、内閣府の基調判断では、「景気動向指数は、足踏みを示している」としており、中長期的には楽観視できない。

(2) 庁舎駐車場の有料化について

本区では、平成 18 年度の改定において文化施設やスポーツ施設の駐車場を有料化したが、庁舎施設(本庁舎及び総合区民センター)は無料となっている。各区における庁舎駐車場の有料化については以下のとおり。

無料 (9 区)	中央、港、新宿、台東、江東、目黒、板橋、葛飾、江戸川
有料 (14 区)	千代田、文京、墨田、品川、大田、世田谷、渋谷、中野、杉並、豊島、北、荒川、練馬、足立

※有料には、夜間のみ料金設定を行っている区を含む。

庁舎駐車場の有料化については、今年度より所管部局で調査・研究を始めしており、28 年度以降の使用料検討委員会で引き続き検討を行う。

(3) 減額・免除規定について

近隣区の主要スポーツ施設における「障害者」の減額・免除状況についてサンプル調査を実施した。

	主な施設	障害者の減免設定
墨 田	総合体育館	体育館は全額、プールは半額免除
江 東	スポーツ会館	区民（団体）は全額、区外は半額免除
足 立	総合スポーツセンター	全額免除（区内在住・在勤問わず）
葛 飾	総合スポーツセンター	全額免除（区内在住・在勤問わず）
江戸川	スポーツセンター	免除規定なし（ただし介助者は無料）

上記のとおり、各区の行政需要や過去からの経緯、政策的判断などがあるため、減額・免除規定についても区により対応が異なっている。

使用料の減額・免除は、受益者負担の例外的な取扱いであり、公費負担する以上、納税者や料金負担者の理解を得る必要である。本区においても、減額・免除規定の適正運用を図るべく、各施設の設置目的や利用状況等を踏まえて、引き続き慎重に検討していく。

(4) 検討状況の公表について

今年度の検討結果については、この報告書により、議会への報告を行うとともに、区民に対しても公表することとする。

5. 今後の課題

今回の検討結果では、区による一層のコスト削減に努める必要があるとし、使用料等の改定を見送ることとしたが、今後も人件費や物価等の上昇、消費税率の更なる引上げが見込まれており、区による経費節減には限界がある。また、公共施設の老朽化への対応は喫緊の課題であり、各施設を維持・継続するための費用は今後も増加が見込まれる。

こうした状況を踏まえ、次回の見直しまでに以下の点について検討する。

(1) 原価計算方法の見直し

本区では、維持費（物件費等）と人件費を維持管理費としているが、新たに導入を予定している地方公会計制度を活用して、減価償却費（投資的経費）を算入すべきか検討する。

(2) 施設別改定率の設定

本区では、3系統ごとに改定率を見直しているが、受益者負担の更なる適正化を図るため、施設別決算分析を活用した改定率の設定を検討する。

(3) 受益者負担割合の検討

本区では、収支の乖離のうち50%を公費負担しているが、受益者負担の原則から、本来は受益者が全額負担すべきものであるため、受益者負担割合のあり方について整理・検討する。

6. 資 料 編

平成26年度決算【施設別分析結果】

(単位:千円)

施設名	管理運営費 決算額A	使用料対象 経費率B/A	使用料対象 経費B	対象 面積率C	使用料対象 維持費D=B*C	施設維持に かかる人件費E	人件費を含めた 維持費F=D+E	年間最大使用料 徴収額G	個人使用料 26年度実績H	最大徴収使用料 I=G+H	維持のみ J=D/I	人件含む K=F/I	26年度使用料 決算額(個人含む)
文化センター	515,530	0.431	222,376	0.367	81,612	23,781	105,393	110,530	0	110,530	0.74	0.95	62,434
江東公会堂	440,535	0.784	345,439	0.826	216,245	11,808	228,053	213,796	0	213,796	1.01	1.07	87,031
総合区民センター	184,089	0.658	121,182	0.341	41,323	21,016	62,339	46,601	0	46,601	0.89	1.34	26,375
東大島文化センター	115,689	0.382	44,166	0.707	31,225	16,447	47,673	41,761	0	41,761	0.75	1.14	21,545
豊洲文化センター	117,605	0.276	32,474	0.406	13,185	20,993	34,177	25,495	0	25,495	0.52	1.34	15,978
砂町文化センター	101,538	0.361	36,617	0.489	17,905	12,933	30,838	18,777	0	18,777	0.95	1.64	13,290
森下文化センター	157,939	0.534	84,390	0.826	69,706	8,224	77,930	57,254	0	57,254	1.22	1.36	32,058
古石場文化センター	162,539	0.545	88,630	0.615	54,508	19,610	74,118	34,513	0	34,513	1.58	2.15	20,940
江戸資料館	157,014	0.524	82,271	0.661	54,381	14,526	68,907	20,669	22,966	43,635	1.25	1.58	35,696
男女共同参画推進センター	70,821	0.978	69,267	0.410	28,399	8,842	37,241	25,013	0	25,013	1.14	1.49	6,241
亀戸文化センター(商工C含)	234,076	0.700	163,772	0.423	69,275	11,808	81,084	79,109	0	79,109	0.88	1.02	50,909
産業会館	25,746	0.362	9,317	0.372	3,466	10,023	13,489	8,316	0	8,316	0.42	1.62	6,219
区民館	92,853	0.249	23,145	1.000	23,145	30,770	53,915	42,365	0	42,365	0.55	1.27	13,653
児童館	75,110	0.112	8,377	0.279	2,337	17,639	19,977	5,448	0	5,448	0.43	3.67	658
児童会館	66,374	0.614	40,746	0.598	24,366	1,608	25,973	1,465	0	1,465	16.63	17.73	7,880
福祉会館	106,341	0.067	7,114	0.522	3,713	13,124	16,837	8,553	0	8,553	0.43	1.97	222
深川老人福祉センター(分館含む)	58,789	0.319	18,737	0.780	14,615	7,810	22,425	15,776	0	15,776	0.93	1.42	387
城東老人福祉センター	38,069	0.323	12,279	0.787	9,664	5,056	14,719	6,745	0	6,745	1.43	2.18	321
亀戸老人福祉センター	41,257	0.219	9,026	0.703	6,345	6,276	12,622	6,812	0	6,812	0.93	1.85	15
教育センター	36,281	0.781	28,337	0.111	3,145	6,209	9,354	9,439	0	9,439	0.33	0.99	1,982
中川船番所資料館	65,848	0.402	26,448	0.604	15,975	7,169	23,144	0	1,257	1,257	12.71	18.41	1,257
青少年センター	66,313	0.705	46,732	0.617	28,833	23,745	52,578	31,361	0	31,361	0.92	1.68	1,198
芭蕉記念館	63,624	0.258	16,400	0.752	12,333	12,651	24,984	4,850	2,699	7,549	1.63	3.31	4,430
スポーツ会館	261,423	0.750	196,017	0.858	168,182	31,535	199,717	112,671	34,024	146,695	1.15	1.36	71,303
深川スポーツセンター	156,945	0.697	109,352	0.645	70,532	15,239	85,771	69,574	22,906	92,481	0.76	0.93	50,853
亀戸スポーツセンター	199,919	0.601	120,098	0.802	96,318	19,568	115,887	89,428	29,364	118,792	0.81	0.98	39,718
有明スポーツセンター	361,115	0.626	226,042	0.748	169,079	32,125	201,205	91,982	31,938	123,920	1.36	1.62	62,879
東砂スポーツセンター	194,500	0.721	140,319	0.821	115,202	26,062	141,264	81,201	25,594	106,795	1.08	1.32	32,588
深川北スポーツセンター	231,415	0.752	173,915	0.807	140,349	25,533	165,883	92,285	53,074	145,359	0.97	1.14	70,257
運動場(野球・庭球等)	208,677	0.656	136,979	0.978	134,019	51,937	185,955	203,668	1,650	205,318	0.65	0.91	101,259
夢の島競技場	46,221	0.970	44,844	0.968	43,409	4,951	48,360	34,087	10,779	44,866	0.97	1.08	18,965
計	4,654,196	0.577	2,684,807	0.657	1,762,794	519,019	2,281,812	1,589,543	236,251	1,825,795	0.97	1.25	858,541

* 対象面積率Cは、区民館→区民館のみ、児童館、福祉会館→各館のみ、その他→施設全体の面積を分母として積算

【カテゴリー集計】

文化センター系	2,316,026	1,264,166	677,674	180,967	858,640	653,355	26,922	680,277	1.00	1.26	371,943
スポーツ施設系	1,660,216	1,147,565	937,090	206,950	1,144,041	774,896	209,329	984,225	0.95	1.16	447,822
区民館系(その他)	677,953	273,077	148,030	131,101	279,131	161,293	0	161,293	0.92	1.73	38,776
合計	4,654,196	2,684,807	1,762,794	519,019	2,281,812	1,589,543	236,251	1,825,795	0.97	1.25	858,541

平成25年度決算【施設別分析結果】

(単位: 千円)

施設名	管理運営費 決算額A	使用料対象 経費率B/A	使用料対象 経費B	対象 面積率C	使用料対象 維持費D=B*C	施設維持に かかる人件費E	人件費を含めた 維持費F=D+E	年間最大使用料 徴収額G	個人使用料 25年度実績H	最大徴収使用料 I=G+H	維持のみ J=D/I	人件含む K=F/I	25年度使用料 決算額(個人含む)
文化センター	452,576	0.363	164,264	0.367	60,285	23,450	83,735	76,504	0	76,504	0.79	1.09	44,994
江東公会堂	416,797	0.766	319,328	0.826	199,899	11,991	211,891	211,929	0	211,929	0.94	1.00	78,084
総合区民センター	181,507	0.663	120,299	0.341	41,022	24,121	65,143	46,736	0	46,736	0.88	1.39	29,217
東大島文化センター	110,062	0.402	44,294	0.707	31,316	16,701	48,017	42,004	0	42,004	0.75	1.14	24,131
豊洲文化センター	109,903	0.282	31,005	0.406	12,588	17,986	30,574	25,569	0	25,569	0.49	1.20	17,602
砂町文化センター	89,075	0.345	30,768	0.440	13,538	3,831	17,369	16,103	0	16,103	0.84	1.08	3,583
森下文化センター	163,917	0.578	94,798	0.826	78,303	8,351	86,654	57,087	0	57,087	1.37	1.52	32,969
古石場文化センター	160,766	0.533	85,659	0.615	52,680	19,913	72,593	34,513	0	34,513	1.53	2.10	20,126
江戸資料館	156,631	0.521	81,587	0.661	53,929	14,750	68,679	21,001	20,528	41,529	1.30	1.65	33,559
男女共同参画推進センター	74,944	0.964	72,211	0.410	29,606	8,760	38,367	25,021	0	25,021	1.18	1.53	6,305
亀戸文化センター(商工C含)	234,441	0.678	159,061	0.423	67,283	11,991	79,274	79,306	0	79,306	0.85	1.00	48,778
産業会館	24,091	0.347	8,353	0.372	3,107	10,374	13,481	8,291	0	8,291	0.37	1.63	6,796
区民館	91,704	0.245	22,503	1.000	22,503	30,404	52,907	42,351	0	42,351	0.53	1.25	13,812
児童館	88,346	0.085	7,478	0.270	2,019	17,722	19,741	6,030	0	6,030	0.33	3.27	780
児童会館	51,695	0.795	41,108	0.598	24,583	1,593	26,175	1,470	0	1,470	16.72	17.81	7,841
福祉会館	85,837	0.152	13,053	0.522	6,814	14,298	21,112	8,151	0	8,151	0.84	2.59	300
深川老人福祉センター(分館含む)	64,072	0.337	21,606	0.780	16,853	8,140	24,993	15,725	0	15,725	1.07	1.59	391
城東老人福祉センター	39,102	0.258	10,100	0.787	7,949	5,560	13,509	6,745	0	6,745	1.18	2.00	324
亀戸老人福祉センター	39,559	0.207	8,197	0.703	5,762	5,994	11,756	6,647	0	6,647	0.87	1.77	16
教育センター	36,286	0.725	26,303	0.111	2,920	6,164	9,084	9,497	0	9,497	0.31	0.96	1,905
中川船番所資料館	60,772	0.397	24,147	0.604	14,585	9,712	24,297	0	1,318	1,318	11.07	18.44	1,318
青少年センター	66,159	0.704	46,594	0.617	28,749	22,714	51,462	31,348	0	31,348	0.92	1.64	1,382
芭蕉記念館	57,266	0.281	16,094	0.752	12,103	12,855	24,958	4,841	2,601	7,441	1.63	3.35	4,173
スポーツ会館	287,762	0.864	248,561	0.858	213,265	31,308	244,574	100,159	34,879	135,037	1.58	1.81	62,580
深川スポーツセンター	144,348	0.760	109,893	0.645	70,752	13,020	83,772	69,312	22,506	91,817	0.77	0.91	45,773
亀戸スポーツセンター	253,166	0.521	131,980	0.802	105,848	19,252	125,100	76,989	29,556	106,545	0.99	1.17	38,510
有明スポーツセンター	366,078	0.645	235,994	0.748	176,524	31,346	207,870	88,730	31,388	120,128	1.47	1.73	52,336
東砂スポーツセンター	170,850	0.835	142,835	0.821	117,103	21,924	139,027	80,939	24,079	105,018	1.12	1.32	30,229
深川北スポーツセンター	223,441	0.833	186,213	0.807	150,274	25,783	176,057	72,199	52,091	124,291	1.21	1.42	64,639
運動場(野球・庭球等)	191,643	0.706	135,276	0.978	132,623	45,819	178,442	194,440	1,619	196,059	0.68	0.91	88,865
夢の島競技場	43,571	0.973	42,408	0.968	41,051	4,988	46,039	31,808	13,508	45,316	0.91	1.02	23,999
計	4,536,365	0.591	2,681,572	0.822	1,795,837	500,815	2,296,652	1,491,441	234,082	1,725,523	1.04	1.33	785,316

* 対象面積率は、区民館→区民館のみ、児童館、福祉会館→各館のみ、その他→施設全体の面積を分母として積算

【カテゴリー集計】

文化センター系	2,193,713	1,171,304	637,531	175,652	813,183	615,591	24,447	640,038	1.00	1.27	338,533
スポーツ施設系	1,680,858	1,232,761	1,007,441	193,440	1,200,881	714,575	209,635	924,210	1.09	1.30	406,931
区民館系(その他)	661,794	277,506	150,865	131,723	282,588	161,276	0	161,276	0.94	1.75	39,852
合計	4,536,365	2,681,572	1,795,837	500,815	2,296,652	1,491,441	234,082	1,725,523	1.04	1.33	785,316

平成24年度決算【施設別分析結果】

(単位:千円)

施設名	管理運営費 決算額A	使用料対象 経費率B/A	使用料対象 経費B	対象 面積率C	使用料対象 維持費D=B*C	施設維持に かかる人件費E	人件費を含めた 維持費F=D+E	年間最大使用料 徴収額G	個人使用料 24年度実績H	最大徴収使用料 I=G+H	維持のみ J=D/I	人件含む K=F/I	24年度使用料 決算額(個人含む)
文化センター	390,414	0.201	78,567	0.349	27,420	11,018	38,438	23,145	0	23,145	1.18	1.66	10,076
江東公会堂	419,802	0.775	325,478	0.647	210,584	12,448	223,032	193,240	0	193,240	1.09	1.15	82,075
総合区民センター	193,729	0.637	123,457	0.347	42,840	24,073	66,913	42,985	0	42,985	1.00	1.56	25,337
東大島文化センター	114,462	0.393	44,949	0.707	31,779	17,903	49,681	38,706	0	38,706	0.82	1.28	20,889
豊洲文化センター	100,009	0.258	25,795	0.406	10,473	15,942	26,415	23,513	0	23,513	0.45	1.12	14,756
砂町文化センター	145,892	0.487	70,988	0.440	31,235	14,735	45,970	32,657	0	32,657	0.96	1.41	17,044
森下文化センター	172,003	0.551	94,701	0.826	78,223	9,256	87,479	52,599	0	52,599	1.49	1.66	30,452
古石場文化センター	162,892	0.534	86,942	0.615	53,470	19,861	73,330	31,578	0	31,578	1.69	2.32	17,463
江戸資料館	94,552	0.829	78,342	0.661	51,784	14,714	66,498	19,251	21,482	40,734	1.27	1.63	33,687
男女共同参画推進センター	101,672	0.724	73,573	0.410	30,165	7,927	38,092	23,994	0	23,994	1.26	1.59	6,631
亀戸文化センター(商工C含)	247,048	0.706	174,510	0.423	73,818	13,454	87,272	73,776	0	73,776	1.00	1.18	45,982
産業会館	22,705	0.278	6,306	0.451	2,844	11,028	13,872	9,630	0	9,630	0.30	1.44	8,911
区民館	76,641	0.220	16,880	1.000	16,880	26,085	42,965	35,833	0	35,833	0.47	1.20	12,091
児童館	89,047	0.104	9,264	0.270	2,501	17,795	20,296	6,340	0	6,340	0.39	3.20	701
児童会館	52,336	0.761	39,850	0.598	23,830	1,602	25,432	20,311	0	20,311	1.17	1.25	7,620
福祉会館	79,953	0.184	14,718	0.492	7,241	13,815	21,056	7,966	0	7,966	0.91	2.64	297
深川老人福祉センター(分館含む)	70,683	0.409	28,944	0.780	22,576	7,542	30,118	15,084	0	15,084	1.50	2.00	358
城東老人福祉センター	39,233	0.262	10,260	0.787	8,075	5,400	13,475	6,477	0	6,477	1.25	2.08	404
亀戸老人福祉センター	40,333	0.215	8,664	0.703	6,091	5,833	11,924	6,516	0	6,516	0.93	1.83	22
教育センター	35,024	0.789	27,638	0.111	3,068	7,604	10,672	9,479	0	9,479	0.32	1.13	2,128
中川船番所資料館	63,195	0.401	25,359	0.752	19,070	9,661	28,731	0	1,428	1,428	13.36	20.12	1,428
青少年センター	64,561	0.680	43,912	0.617	27,094	18,014	45,108	30,104	0	30,104	0.90	1.50	1,178
芭蕉記念館	55,769	0.300	16,730	0.752	12,581	12,787	25,368	4,454	2,108	6,563	1.92	3.87	3,537
スポーツ会館	290,175	0.855	248,056	0.858	212,832	32,997	245,829	92,159	32,059	124,218	1.71	1.98	57,564
深川スポーツセンター	158,135	0.832	131,549	0.645	84,849	16,328	101,177	63,771	21,762	85,523	0.99	1.18	43,502
亀戸スポーツセンター	207,453	0.477	98,969	0.802	79,373	15,003	94,376	59,878	22,779	82,657	0.96	1.14	30,910
有明スポーツセンター	372,153	0.646	240,502	0.748	179,895	29,783	209,678	81,586	31,162	112,748	1.60	1.86	49,503
東砂スポーツセンター	188,375	0.838	157,889	0.821	129,627	25,579	155,206	74,451	26,468	100,919	1.28	1.54	33,532
深川北スポーツセンター	223,931	0.873	195,504	0.807	157,772	23,472	181,244	66,403	49,770	116,173	1.36	1.56	61,946
運動場(野球・庭球等)	192,305	0.665	127,810	0.978	125,236	41,461	166,696	160,984	1,465	162,449	0.77	1.03	81,485
夢の島競技場	49,514	0.971	48,075	0.968	46,537	4,752	51,289	26,532	10,317	36,849	1.26	1.39	20,071
計	4,513,997	0.592	2,674,182	0.822	1,809,762	487,871	2,297,633	1,333,403	220,791	1,554,193	1.16	1.48	721,580

* 対象面積率Cは、区民館→区民館のみ、児童館、福祉会館→各館のみ、その他→施設全体の面積を分母として積算

【カテゴリー集計】

文化センター系	2,159,768	1,145,818	643,275	175,862	819,128	535,904	25,018	560,923	1.15	1.46	302,725
スポーツ施設系	1,682,041	1,248,354	1,016,121	189,374	1,205,495	625,764	195,772	821,536	1.24	1.47	378,514
区民館系(その他)	672,188	280,009	150,365	122,645	273,010	171,734	0	171,734	0.88	1.59	40,341
合計	4,513,997	2,674,182	1,809,762	487,871	2,297,633	1,333,403	220,791	1,554,193	1.16	1.48	721,580

江東区使用料検討委員会の設置及び運営に関する要領

昭和55年5月12日

庁議決定

(設置)

第1条 江東区における使用料（地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第8項に規定する利用料金を含む。以下同じ。）の適正化を図るため、江東区使用料検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、前条の目的を達成するために必要な調査研究を行い、適正な使用料案を作成し区長に提出する。

(委員会の構成)

第3条 委員会は、次に掲げる職にある者をもって構成する。

政策経営部長

総務部長

地域振興部長

区民部長

福祉部長

健康部長

こども未来部長

環境清掃部長

都市整備部長

土木部長

教育委員会事務局次長

(委員長及び副委員長)

第4条 委員長は、政策経営部長とし、会務を総括する。

2 副委員長は、あらかじめ委員長が指名した委員とし、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

(招集)

第5条 委員会は、委員長が招集する。

(幹事会)

第6条 委員会は、円滑な運営を図るため、幹事会を置く。

2 幹事会は、委員会から付託された事項について調査研究し、計画案を委員会に提出する。

3 幹事会は、次に掲げる職にある者をもって構成する。

企画課長

財政課長

総務課長

経理課長

男女共同参画推進センター所長

経済課長

文化観光課長

スポーツ振興課長

青少年課長

区民課長

豊洲特別出張所長

福祉課長

高齢者支援課長

障害者支援課長

健康推進課長

子育て支援課長

温暖化対策課長

住宅課長

管理課長

道路課長

河川公園課長

施設保全課長

交通対策課長

学務課長

放課後支援課長

教育センター所長

4 幹事会に、幹事長を置く。幹事長は、政策経営部財政課長とし、会務を総括する。

5 幹事会は、幹事長が招集する。

(関係者の出席)

第7条 委員長は、必要があると認めるときは、事案に関係のある者を委員会に出席させ、説明を求め、又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、政策経営部財政課において行う。

(委任)

第9条 この要領に定めるもののほか、委員会に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成22年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年6月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成27年9月24日から施行する。

江東区使用料検討委員会・幹事会開催状況

【委 員 会】

	日程	検討内容
1	平成 27 年 6 月 30 日	・ 使用料改定の検討について ・ 27年度における検討について ・ 今後の検討スケジュールについて
2	平成 27 年 10 月 27 日	・ 幹事会の検討結果について ・ 報告書（案）について

【幹 事 会】

	日程	検討内容
1	平成 27 年 6 月 30 日	・ 使用料改定の検討について ・ 27年度における検討について ・ 今後の検討スケジュールについて
2	平成 27 年 8 月 18 日	・ 26年度決算の分析結果について ・ 使用料に係る他区の動向（23区調査結果） ・ 近隣区（5ブロック）類似施設の実態調査について ・ 今後の検討スケジュールについて
3	平成 27 年 9 月 30 日	・ 26年度決算分析の訂正について ・ 近隣区（5ブロック）類似施設の調査結果について ・ 他区における検討状況について ・ 公共施設を取り巻く環境（経済情勢等）について ・ 使用料見直しの検討結果及び素案について
4	平成 27 年 10 月 19 日	・ 検討作業部会の検討結果について ・ 報告書（案）について

